

平成30年度重点目標に対する取組み

1. 平成30年度を3年目とする復興・創生期間事業への積極的協力

- (1) 建設産業は、30年度も前年に引続き東日本大震災・原発事故被害からの復興加速化に一丸となって協力してきた。これにより県内の公共土木施設、復興公営住宅等インフラ整備は順調な成果を見せつつある。
- (2) 一方、建設産業の経営環境は、現場の第一線で物づくりに携わる技術者や技能者の慢性的不足感やそれに伴う賃金上昇、加えて建設需要増加による諸資材、運搬車両、重機等の不足や高騰等が日常的に発生しており、本会では各団体と連携し、県・県議会等関係機関に発信してきた。
- (3) なお、原発事故の損害賠償については、福島県原子力損害対策協議会（会長 内堀福島県知事）の代表者会議構成員として、福島県建設業協会ほか、参加団体と緊密な連携のもと、損害賠償が迅速、かつ十分行われるよう東京電力、関係省庁に発信してきた。

2. 県民の安全安心の確保・地場産業の持続的発展のための公共事業の計画的かつ安定的な予算の確保推進

平成30年度の県土木部予算は、復興・再生事業絡みで2,222億9,991万円と前年度当初比23.6%の減少であったが、このうち通常事業分は932億6,327万円と前年当初比3.1%減であった。このように通常事業分が低減推移すると全国水準から見て低水準の本県の社会資本整備が一層遅れ、産業の振興や県民生活の安全・安心の確保が懸念されるだけでなく、地域の雇用、納税等で貢献している建設産業が大震災以前の疲弊した産業へと逆戻りしてしまうと、自然災害発生時や積雪時に対応する地元建設業の衰退も危惧される。

既に、災害復旧工事が一段落した中通り・会津方部などは通常事業費の圧縮で工事量が減少していることから、過当競争による落札率の低下が問題になってきているが、今後の受注環境は更に悪化することが懸念されるので、将来を見据えた計画的、かつ安定的な公共事業予算の確保が非常に重要なことである。

これらのことから本会では通常建設事業はじめ緑化事業、農業農村整備事

業等々予算の確保について、県議会各党等の要望聴取会、及び政府予算対策時などにおいて強く要望してきた。

3. 品確法に準拠した入札契約制度と設計積算について

- (1) 地域の建設産業は、地域に根ざした企業として生活基盤等社会資本整備や災害対応に貢献している。その一方、地域住民を雇用し、雇用された者は所得税を、また企業は法人税等を納入するなど地域経済に大きく寄与している。特に中山間地における建設産業は地域の基幹産業であり、建設産業の衰退は地域経済の衰退を意味することにもなりかねない。この地域経済に重要な役割を担う建設産業が、持続的に安定した経営を行うためには、品確法に準拠したより一層地域建設業の活用を図るなど入札契約制度の適正な運用が求められる。
- (2) このようなことから、本会では県の入札契約制度について指名競争入札制度の一部導入・試行、測量委託業務に適した入札契約の在り方を提言・要望するとともに、設計積算関係については特に労務単価において、他産業との賃金格差が大きくなるよう現行の労務費調査方法の見直しと、生活給を加味した調査方法への見直しを行うなど適正な労務単価の設定について関係機関等に対応方を発信してきた。

4. 元・下関係等適正な生産システムの推進

- (1) 建設産業は総じて、若年者の入職・定着難を背景に現場従事者の高齢化と不足が顕在化していることから、国土交通省では建設業の若年者等担い手確保には、社会保険加入など福利厚生の実が不可欠と本会等業界団体に通達を出しており、これを受け本会では本施策の遵守徹底を傘下団体に図ってきた。
- (2) また、設置している「適正な建設生産システム構築並びに担い手確保に向けての懇談会」を開催し、地方ゼネコン団体の県建設業協会と県電設業協会、県測量設計業協会、県空調衛生工事業協会、県造園建設業協会、県建材・専門工事業協同組合、県鉄筋業協同組合、県板金工業組合、県型枠工事業協会等々と若年者・技能者確保等について忌憚のない意見交換を行ってきた。

5. 建設業の労働災害の防止、建設業法等関係法令の遵守推進

- (1) 東日本大震災に伴う建設需要の増加とともに、現場作業員等の墜落や重機事故、更に公衆災害も多発化傾向にある。これらの未然防止のため福島労働局や福島県では、建設現場における労働災害防止対策に関し「墜落静止用器具の安全な使用に関するガイドラインの策定」、「建設現場における火災による労働災害防止」、「緊急事態に伴う労働災害の撲滅に向けた取組の強化」など多種の防止通達を出している。これを受け本会では随時周知徹底を図ってきた。
- (2) また、国や県からの下請や労働者保護のための通達「下請契約及び下請代金の適正化並びに施工管理の徹底」、「働き方改革」に基づいた社会保険の加入徹底などを会員に周知し、法の遵守等適切な対応を要請した。

6. 働き方改革への対応と技能労働者等の入職・育成・定着の推進

- (1) 国土交通省東北地方整備局と共催で、「福島県建設業社会保険推進地域会議及び建設キャリアアップシステム説明会」を開催した。同システムは技能者一人ひとりの技能や保有資格、就業履歴などの情報を業界統ルールで登録し蓄積するシステムで、これを活用することで技能者の処遇改善を図り人材確保につなげるため、システム活用のメリットや利用方法などの講義を受け、広く啓蒙に努めた。
- (2) 全国建産連の「働き方改革検討会」が策定した行動目標、①事業量の確保を働き掛け安定的な受注確保を目指す、②収入の確保と処遇の改善を目指す、③工期ダンピングと決別する、④価格ダンピングと決別する、⑤生産性向上を目指すの5項目を、各団体に対し周知を行う一方で、「専門工事業部会」において、長時間労働の是正、処遇改善、生産性向上、地域建設業の持続性確保などについての調査及び意見交換を行った。
- (3) 建設業の新規入職者に対する支援を充実させ、社会人としてのマナーや人間関係を円滑にするコミュニケーション能力を養うなど、社員の育成と定着率向上などを目的に「建設業新規入職者合同研修会」を開催した。

7. i-Construction の推進とドローン活用の調査・研究

- (1) ICTを活用した土木工事の推進は、生産年齢人口の減少が進む中、生産性及び安全性の向上を図るうえで極めて重要な取り組みであるため、福島県産学官連携協議会を通じてICTの活用促進に関する施策等の啓蒙

に努めた。

- (2) 汎用性が拡大するドローンに関しては、E E 東北 1 8、震災対策技術展、J A P A N D R O N E 2 0 1 9 等において最新の情報収集を行い調査・研究に努めた。

8. 建産連構成団体相互理解・連携の推進

- (1) 福島県土木部が建設業経営者等幹部を対象に実施した経営力強化のための「地域に生きる建設企業経営講座」を後援し、全面的に協力した。
- (2) 「平成 3 1 年度県予算編成に関する要望聴取会」、「平成 3 1 年度政府予算対策要望活動」、「自民党県連幹部との懇談会」等開催時には、構成団体から要望事項等を募り、その提案事案については参与会で集約し、正副会長等役員全員で提言・要望するなど対応してきた。
- (3) 国・県等発注機関、国会・県議会議員、関係友好団体会員相互の親睦・交流を目的に例年同様新年賀詞交歓会を開催した。
- (4) 地方ゼネコン団体の建設業協会、専門工事業等の電設業、測量業、空衛協、造園業、建材・専門工事業、鉄筋業、板金業、型枠工事業等団体長等で適正な建設生産システム構築と担い手確保に向けた連携の強化を目的に懇談会を開催するなど連携に努めた。
- (5) 叙勲・褒章、国土交通大臣表彰、福島県知事表彰の受賞候補者推薦団体として各団体と連携協調のうえ対応した。

9. N P O 循環型社会推進センター事業支援

本センターは、一般社会や建設産業への貢献を目的に建産連が創設したもので、建産連事務局役職員が業務を兼務している。

3 0 年度において対応してきた業務等は下記のとおりである。

- (1) 小規模多機能施設：民間型宅老所「ちいきの茶の間 ふるさと」運営統括管理
 - 福島市蓬莱団地並びに周辺地域の高齢者を対象とした介護保険適用外の生活サポート事業
 - ・病院送迎
 - ・住居内の清掃・片付け
 - ・食事づくり
 - ・買い物
 - ・入浴サポート
 - ・弁当（昼・夕食）宅配
 - ・高齢者の交流（花見・芋煮会）
 - ・趣味講座

- ・施設の利用開放
- ・デイサービス
- (2) サポート住まいの蓬萊の運営統括管理
 - ・住まいに係わる相談
 - ・住宅の維持補修
 - ・住宅まわりの庭木等手入れ、コミュニティビジネスの展開
- (3) 県営住宅等指定管理事業の運営統括管理
 - ・県北・いわきの2地区に係る入居・退去、家賃徴収、維持補修、保守点検業務の統括
- (4) 応急仮設住宅維持修繕・点検業務の統括
 - ① 県内全域の応急仮設住宅維持修繕業務統括
 - ② 県内全域の応急仮設住宅の経年劣化等点検業務統括
- (5) 復興公営住宅入居支援センター業務統括
 - ① 復興公営住宅の入居相談、募集、抽選等々業務統括
- (6) NPO循環型社会推進センターの経理事務担当